

野鳥から低病原性鳥インフルエンザウイルスを検出 今一度発生予防を徹底しましょう！

愛媛県で、野鳥(糞便)からH7N7亜型が検出されました。本事例は今シーズン初めて本病ウイルスが確認されたものです。

韓国では、野鳥からH5及びH7亜型が継続的に検出されていることも踏まえれば、農場へのウイルスの侵入リスクは引き続き高い状況です。

対策として改めて次の事項の確認をお願いします

○野鳥、ネズミなどの野生動物対策

- ・小型の野生動物が鶏舎の外部から侵入しうる経路がないか、鶏舎の内部及び外部から改めて点検し、必要な修繕
- ・野鳥などの野生動物の侵入を防止するための防鳥ネットなどの点検、破損等の修繕
- ・鶏舎の壁面の破損修繕、屋根と壁の隙間修繕



○車両や人・物を介したウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、鶏舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、鶏舎ごとの専用の靴の使用



◎上記に加え、飼養衛生管理基準チェックリストの自己点検

毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異常を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018